

告示第 81 号

令和7年度 使用済小型電子機器等売払いについて、以下のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び塩竈市契約規則(昭和45年規則第21号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年3月10日

塩竈市長 佐藤光樹

1. 売払物品

「仕様書 2. 使用済小型電子機器等の種類」に記載のとおり

2. 売払内容

引渡場所、予定数量、履行期間等については、仕様書のとおりとする。

3. 入札日時

令和8年3月24日(火) 午前9時30分

4. 入札場所

塩竈市旭町1番1号 塩竈市役所4階 入札室

5. 入札参加に必要な書類等配付期間及び場所

(1) 入札参加申請書類の配付期間

令和8年3月10日(火) から令和8年3月23日(月) まで

(2) 配布方法 塩竈市公式ホームページ上からダウンロードにより入手すること。

塩竈市ホームページ <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

6. 入札参加資格

公告日時点において下記すべての要件を満たしていること。

① 令和7・8年度の塩竈市指名競争入札参加資格承認簿に登録されている者。

(令和8年3月16日までに臨時登録での受付をした者を含む。臨時登録に申請する場合は下記HPを参照すること。)

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/49/37719.html>

② 物品・役務部門において登録している者。

③ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

⑤ 会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

⑥ 民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

⑦ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑧ 塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱各号に規定する要件に該当しないこと。

7. 入札参加申込受付

(1) 入札参加申込受付

令和8年3月10日（火）から令和8年3月23日（月）まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 申込受付場所

塩竈市旭町1番1号 塩竈市総務部管財契約課契約係（庁舎2階）

(3) 申込みに必要な書類

- ・一般競争入札参加申込書（使用印鑑は印鑑登録のあるもの）

8. 現地確認・質問回答

(1) 確認期間

令和8年3月10日（火）から令和8年3月16日（月）まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 確認場所

塩竈市市民生活部環境課事務所棟（塩竈市字杉ノ入裏39番地47）

現地確認を希望する場合は、塩竈市市民生活部環境課クリーン対策係（TEL：022-365-3377）
まで連絡し、日程調整を行い実施すること。

(3) 売払いに関する質問

売払いに関する質問がある場合は、塩竈市管財契約課契約係まで持参又はFAXにより質問書を
提出すること。（FAX：022-364-5304）

※質問する場合にはFAXを送信した旨の電話連絡を必ず行うこと。

(4) 質問の受付期間

令和8年3月10日（火）から令和8年3月16日（月）まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

(5) 質問の回答期間

令和8年3月18日（水）から令和8年3月23日（月）まで
回答書の閲覧場所

塩竈市ホームページ <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

9. 入札保証金

免除

10. 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に
委任状を提出するものとする。郵送や電送による入札は認めない。

その他入札にあたっては、別紙の入札心得を遵守すること。

11. 落札者の決定

予定価格以上で、最高価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

最高価格が2者以上いる場合はくじ引きにより決定する。

1 2. 契約保証金

免除

1 3. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

①入札日時点で入札参加資格がない者が行った入札

②入札者の記名押印の無い入札

③金額、その他重要事項の記載が不明確な入札

1 4. 記載内容問い合わせ

宮城県塩竈市旭町1番1号

塩竈市総務部管財契約課 電 話 0 2 2 - 3 5 5 - 5 7 8 1

F A X 0 2 2 - 3 6 4 - 5 3 0 4